

第2回 AIDC 観光情報データを用いた生成 AI 活用チャレンジ応募規約

- 個人、グループ(個人は複数のグループに所属することが可能)、法人を問わず、どなたでも、何作品でも応募可能です。国籍、年齢、居住地等の制限ありません。未成年の方が応募する場合は、保護者の許可を得てください。また、未成年の方が部活動の一環で応募する場合は、保護者の許可に加えて部活の顧問の許可を得てください。
- 応募作品は、応募者が作成・開発し、著作権を有するものに限りします。
- 応募者は応募作品に第三者が著作権を有する著作物を用いた場合は、本チャレンジへの応募に支障がないように当該著作物についてあらかじめ権利処理したことを、本チャレンジの主催者に対して保証するものとします。
- 主催者が提供するデータの利用を推奨しますが、必須ではありません。応募者が保有するデータ又は公開データ等を利用した応募も可能とします。
- 著作権上の問題を生じさせることのない他データとの組み合わせは可能とします。
- 応募者は、利用した AI 及びその利用方法（必要に応じてプロンプトを含む）について応募時に説明するものとします。
- 応募作品の開発環境・実行環境の構築、インターネット通信料・接続費を含む本チャレンジの応募に係る諸費用は応募者の負担となります。
- 賞金は、個人の場合は入賞者本人名義の指定口座、グループの場合は代表者の本人名義の指定口座、法人の場合は法人名義の指定口座への振込とさせていただきます。
- 応募者が、指定する提出締切日までに、事務局に応募作品を提出することで、応募が完了するものとします。
- 本チャレンジへの応募作品の提出が提出締切日を過ぎた場合は審査の対象となりません。
- 応募作品や分析結果の公開、発表及び利用は制限しません。ただし、第三者の知的財産権その他の権利を侵害してはなりません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人、またはこれらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力との何らかの交流、関与を行っているとは主催者が判断した方の応募はお断りします。
- 万が一、著作権、著作者人格権、著作隣接権、意匠権、商標権、実用新案権、特許

権その他の権利に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任及び費用負担で解決するものとします。また、本チャレンジの主催者又は第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、当該応募者が損害賠償責任を負うものとします。

- 本チャレンジのために主催者が用意したデータの内容については、その正確性、網羅性、特定の目的への適合性等について一切の保証をしないとともに、応募者が対象情報を利用したことにより損害が生じても本チャレンジの主催者は一切責任を負わないものとします。
- 応募者は、本チャレンジのために主催者が用意したデータ等を応募作品の開発、応募及び本チャレンジに関連する審査・発表等以外の目的で使用してはならないものとします。
- 提供データそのものを第三者へ提供又は公開しないでください。
- 本チャレンジの主催者の事情により、本チャレンジのために用意したデータの提供を中止したり、データの内容を変更したりすることがあります。
- 公序良俗に反する、または反するおそれのある応募作品及び本チャレンジの趣旨に合わない応募作品と主催者が判断したものは審査対象外とします。
- 応募作品の知的財産権（ソフトウェアや文書の著作権、出願済みの特許出願、登録済みの特許権など）は、応募者に帰属します（第三者に留保される著作権がある場合はそれを除く）。
- 応募者は、主催者が、広報、宣伝、告知のため紙媒体及び電子媒体等で応募者の発表内容（応募作品、名称、応募者名などを含む）を利用することに許諾するものとします。
- 応募作品によって、本チャレンジの主催者に不利益が生じたり不評をもたらしたりした場合には、直ちに当該応募作品の応募者への情報提供を終了するものとします。
- 応募内容に虚偽の記載があった場合は、受賞の資格はなくなります。
- 連絡がとれない等の理由で受賞をお伝えできない場合には、受賞権利が無効になることがあります。
- 応募時に記載いただいたお名前やご連絡先等の情報は、受賞時のご連絡、受賞された応募作品の発表時及び応募作品に関連するご連絡にのみ利用させていただきます。ただし、今後、当該応募作品、名称、応募者名などを国内外で広報、宣伝、告知のため紙媒体及び電子媒体等で利用する場合は、この限りではありません。
- 選考の経過等に関するお問い合わせには応じられません。
- 本チャレンジの主催者、または本チャレンジの実施に関わる者は応募できません。
- 諸事情により本チャレンジを予告なく中止する場合があります。また中止した場合、応募者が本チャレンジの中止を知るまでに本チャレンジへの応募のために提出した費用があったとしても、本チャレンジの主催者は当該提出費用を補償する義務はないものとします。

- 優秀な作品については、主催者が応募者と協議の上、社会実装や共同研究等へ発展させる場合があります。
- 応募作品は、本チャレンジ終了後も応募者が自由に改良、公開及び利用することができます。ただし、主催者が提供したデータそのものを継続して利用する場合は、主催者の承認を得るものとします。
- 応募者は、この応募規約を承諾したうえで本チャレンジに応募するものとします。
- 本チャレンジの主催者の事情により、本規約を変更することがあります。本規約が変更され、主催者が参加者に変更の通知をした後、提供した観光情報データを利用した場合は、変更後の当該本規約に同意したものとみなします。